

第1章 計画の概要

1.1 計画の背景と目的

基山町では、平成 26 年 3 月に「基山町地域公共交通総合連携計画」を策定し、交通弱者の生活交通手段の確保を図るとともに、交通弱者に対する買い物支援など、地域の支え合いによる生活安心度の向上のため地域公共交通事業の推進を図ってきました。

同年 7 月からはコミュニティバスの運行を開始し、町民の皆様には「地域の足」として利用されてきました。運行形態については、利便性向上へ向けて運行計画の変更を行ってきたところですが、十分に活用がなされていない状況となっており、経済性の面からも運行形態の見直しが求められている状況です。

また、人口減少や少子高齢化が進展し、交通事業者においても人手不足が今後ますます深刻になることが予測される中、安定した公共交通網を維持していくために既存のあらゆる交通手段を活用した公共交通システムを検討し、今後のまちづくりと一体となった地域公共交通のあり方を考えていく必要があります。

一方で、基山町では「基山町地域公共交通総合連携計画」の実施期間が平成 30 年度に終了して以降、「佐賀県地域公共交通網形成計画」に準じた交通施策を行ってきており、基山町独自の計画が策定されていない状況です。そうした中、令和 2 年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」では、「地域が自らデザインする地域の交通」、「地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実」、「交通インフラに対する支援の充実」という 3 つのポイントが示され、これからの地域交通政策のさらなる推進が求められています。

そのため、今後の持続可能な旅客運送サービスの提供を確保していくという観点から、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「基山町地域公共交通計画(以下、本計画)」を策定します。

※SDGs との関係性

SDGs とは、平成 27 年 9 月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中に掲げられている 17 の目標のことで、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困・格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するために、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標とされています。

我が国では令和 12 年までに日本の国内外において SDGs を達成するための中期的な国家戦略としての SDGs 実施指針を決定しており、地方自治体においては体制づくりとして各種計画へ SDGs の要素を反映させ、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが推奨されています。こうしたことから、本計画の目的や目標の達成に向けた取組が SDGs 達成に貢献できるよう、本計画を策定・推進することとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図 1-1 本計画と関連がある目標

1.2 対象区域

本計画は、基山町全域を対象とします。これに加え、町内外を行き来する鉄道等も対象とし、広域移動も考慮します。

1.3 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度～令和8年度の5年間とします。

1.4 計画の位置づけ

本計画は、本町が策定している「第5次基山町総合計画」や「基山町都市計画マスタープラン」、「基山町立地適正化計画」との整合を図るとともに、関連する各種計画や各分野の連携を図り、各種計画の推進を交通の面から支援するものです。なお、本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画として策定します。

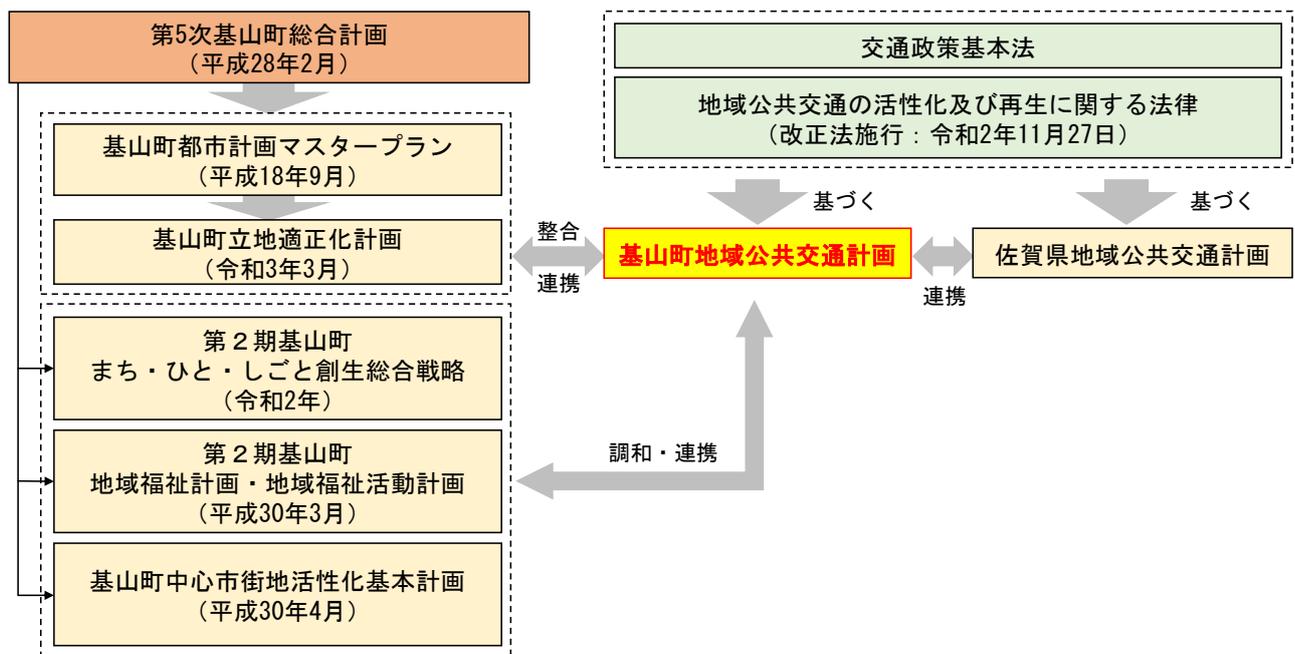


図 1-2 本計画と上位計画・関連計画との関係